

令和3年7月20日

射水市立保育園保育業務支援システム導入業務委託 質問及び回答

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書【別紙1】業務内容 No.12 登録（移行）データ 登録	当サービスでは個人情報保護の観点より、事業者側でのデータ受領および登録は行わず、ユーザ側で登録をいただいておりますが、問題ございませんでしょうか。	利用園児の登録に際し一括登録等の移行機能を使用するものであれば、当該機能の利用方法を支援することを前提に市側の作業として問題ありません。
2	仕様書【別紙1】業務内容 No.13 システムテスト	当サービスは既に構築済みのパッケージサービスのため、構築においてテスト工程が発生しないものとなります。その場合、本テストは省略可と考えてよろしいでしょうか。	システムテストは主に以下の2点を検証することを想定しております。カスタマイズが発生しないシステムの場合、①については省略可能と考えていただいております。②については登録（移行）されたデータに不足がないか確認することで、システムテストを実施したとしていただいております。 ① 構築されたシステムが正しく動作するか ② 登録されたマスタ情報や園児情報が正しく登録されているか
3	全般	構築期間までに対象の保育園のネットワーク環境が準備出来ているという理解でよろしいでしょうか？ 各保育室で端末に入力する際に Wi-Fi 等が	ネットワーク環境が準備できている理解で問題ありません。システム稼働時の環境については職員室および玄関で端末を利用する予定です。各保育室への Wi-Fi 整備については、今後検討することとして

		ないと業務が出来ないことを懸念しています。	おります。稼働時は、現環境で運用が可能な範囲で利用することを想定しています。
4	全般	当方よりシステムの動作環境や奨励仕様を提示しますが、それに準じた端末をこれから調達するという理解でよろしいでしょうか？	左記の理解で問題ありません。
5	仕様書 12 再委託の制限	当社がシステムメーカーの代理店として本件に応じようと予定しております。システムメーカーと協力しながら進める予定ですが、操作指導やサポートなどを委託する場面がありますが、問題ありませんか？	左記の委託については問題ありません。
6	全般	プレゼンテーションについてコロナの感染状況にもよりますが、県外から現地参加しても問題ないでしょうか？	プレゼンテーションについては、申込状況等により変更となる可能性はありますが、現時点ではオンラインでの実施を予定しております。
7	実施要領 4 申請書類 (4) 見積補足資料	「施設が追加となった場合における年額使用料」とありますが、見積補足資料に記載する価格は、導入経費（追加される施設へ対しての環境構築や説明会など）と年額使用料を加算した金額でよろしいでしょうか。	導入経費については、必須となる費用のみ記載ください。例えば質問にありました説明会については、市側での対応が可能であるため年額使用料に含める必要はありません。
8	仕様書 7 システムの概要及び基本要件 (2) エ	利用者端末の設定変更は現地で行う必要がございます。利用者端末はすでに調達済みでしょうか。まだ調達されていない場合はいつ頃に導入を予定されていますでしょうか。	利用者端末は、本プロポーザル実施後に選定されたパッケージの推奨動作環境をもとに手配する予定としております。そのため、現時点で導入予定日程は決定していません。導入スケジュールについて

		(導入スケジュールの参考にいたします。)	は、調達済を前提に記載いただいて問題ありません。
9	仕様書 7 システムの概要及び基本要件 (4) ウ	構築期間中の試験について、現地で実施するための機器及びネットワークは受注者にて準備する認識でよろしいでしょうか。	左記の認識で問題ありません。
10	仕様書 7 システムの概要及び基本要件 (7) ア	システム設計書とはシステム設定書(各パラメタの設定内容をまとめたもの)及びカスタマイズ部分における設計書(カスタマイズがある場合のみ)という認識でよろしいでしょうか。	システム設計書はオンプレミス型での構築時においてサーバ機器等の設定値を記載したものになります。パッケージに関する設定項目については、納入成果物に含める必要ありません。
11	仕様書 14 その他 (3) イ	「データ移行については受注者側で実施し」とありますが、受注者側は契約期間中に貴市にて登録された貴市のデータを抽出し提出する業務及び移行の支援をすることという認識でよろしいでしょうか。(後継されるシステムへのデータ登録、移入作業は含まれないとの認識です。)	左記の認識で問題ありません。
12	仕様書【別紙2】機能要件一覧 3. 登降園管理 登降園記録(保護者側) No. 8	「QRコードを印字した…」とありますが、QRコードの読み取り機は本業務内で受注者が準備するという事でしょうか。	QRコードの読み取り機は市で準備するため、受注者の用意は不要です。
13	仕様書【別紙2】機能要件一覧 3. 登降園管理 登降園記録	QRコードの読み取り機を受注者で準備する場合、必要台数をお示しください。	QRコードの読み取り機は市で準備するため、受注者の用意は不要です。

	(保護者側) No. 8】		
14	仕様書【別紙2】機能要件一覧 3. 登降園管理 登降園記録 (保護者側) No. 8】	QR コードの読み取り機を受注者で準備する場合、QR コードの読み取り機を接続する端末の機種をお示してください。(端末と読み取り機の接続に変換ケーブルが必要か確認いたします。)	QR コードの読み取り機は市で準備するため、受注者の用意は不要です。
15	仕様書【別紙2】機能要件一覧 10. 保育料請求、11. 職員管理	「本プロポーザルの見積には含めない」とありますが、今後利用を検討されていて、提案パッケージ内で対応可能かどうかをご提示するという認識で問題ありませんでしょうか。	左記の認識で問題ありません。
16	仕様書【別紙1】業務内容 No. 1～3	クラウド型での提供の場合、システム構築業務は該当無しとの認識で問題ございませんでしょうか。	クラウド型での提供の場合、基本的にシステム構築作業は発生しないと想定しておりますが、システム利用開始にあたりサーバ機器の調達及び設定等、利用者端末以外の機器に関する委託業務が発生する場合には当該作業は委託業者の業務内容に含まれます。